

## 学校外教育バウチャー事業

## こども未来応援クーポン

経済的な理由で学習塾や習い事などに通うことができない児童を対象に、費用の一部をクーポン券で助成します。

利用できる学習塾など詳しくは、[千葉県 学校外教育バウチャー](#)

**対象** 生活保護受給世帯または児童扶養手当全部支給世帯の、来年度小学5・6年生になる子ども

**助成額** 月1万円相当を12カ月分助成

**定員** 各学年先着115人

**申込方法** 3月1日(金)必着。電子申請で。申込書(ホームページから印刷。こども家庭支援課でも配付)を、〒260-8722千葉県役所こども家庭支援課へ郵送も可。

[こども家庭支援課](#) ☎245-5179 [FAX](#)245-5631

## 保育士・保育教諭・幼稚園教諭を目指す方へ

## 修学資金などを貸し付け

保育士・保育教諭・幼稚園教諭を目指す学生や、認定こども園、幼稚園、保育園などへ就職を希望する方に無利子で修学資金などを貸し付けます。

貸し付けの種類	対象
①修学資金貸付	指定保育士養成施設を卒業後、市内の認定こども園・幼稚園・保育園などで勤務予定の方
②保育料の一部貸付	3歳未満児を持つ保育士で、市内の認定こども園・幼稚園・保育園などに新たに勤務する方、産後休暇・育児休業から復帰する方
③就職準備金貸付	市内の認定こども園・幼稚園・保育園などで新たに勤務する方(1人1回まで)

**備考** いずれも勤務時間などの要件があります。また、一定の要件を満たした方は貸付金の返還が免除されます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

[千葉県 社協 貸付制度のご案内](#)

**案内・申込書** ホームページから印刷。①指定保育士養成施設、②③市社会福祉協議会でも配布。

**申込方法** 申込書と必要書類を、①入学後に養成施設へ提出・②③市社会福祉協議会へ郵送。

[市社会福祉協議会](#) ☎209-8868 [FAX](#)312-2442

## 子どもの一時預かり 4月からの利用者を募集

保育所などに在籍していない満3カ月以上の就学前児を対象に、家庭での保育が困難となる場合(保護者のパート就労などで断続的に困難、保護者の病気や入院、保育疲れなどで一時的に困難)に預かる、一時預かりの4月からの利用者を募集します。



## 定期利用(週2・3日保育が必要な方)

**利用限度** 同一の曜日で、週2日または3日

**利用時間** 月～土曜日の8:00～17:00(時間外は18:00まで)

**利用料金(月額)**

対象	週2日	週3日	時間外*
3歳児未満	18,300円	26,100円	3,000円
3歳児以上	9,400円	13,500円	1,900円

\*時間外の利用料金は、施設によって異なる場合があります。

**申込期間** 3月1日(金)～11日(月)10:00～17:00(土曜日は12:00まで。日曜日を除く)。12日(火)以降は、空きがある場合のみ随時受け付け。

**申込方法** 直接、希望する施設へ。

**注意事項** 多数の場合選考。複数施設へ申し込み可。利用は、子ども1人につき1施設。

**対象施設** ホームページでご確認ください。[千葉県 定期利用](#)

## 不定期利用(一時的に保育が必要な方)

**利用限度** 月7日以内(半日は月14日以内)

**利用時間** 平日8:00～17:00(半日は8:00～12:30、12:30～17:00)、土曜日8:00～12:30(祝・休日は除く)

**利用料金(1回あたり)**

対象	1日	半日
3歳児未満	2,200円	1,100円
3歳児以上	1,200円	600円

**申込方法** 随時受け付け。直接、希望する施設へ。

**注意事項** 多数の場合選考

**対象施設** ホームページでご確認ください。[千葉県 不定期利用](#)

「保育の必要性の認定」を受けている方は無償化の対象となります(3歳未満児は住民税非課税世帯のみ)。

詳しくは、[千葉県 無償化](#)

[幼保運営課](#) ☎245-5729 [FAX](#)245-5894

## 子どもルーム 4月からの利用児童を追加募集

空きのある子どもルームで、4月から利用する児童を追加募集します。空き状況など詳しくは、[千葉県 子どもルーム](#)

**対象** 就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生

**受付期間** 2月13日(火)～3月11日(月)必着

**案内・申込書** 2月13日(火)から配布、ホームページから印刷も可。

配布場所＝保健福祉センターこども家庭課、市民センター・連絡所、健全育成課

**申込方法** 電子申請で。申込書と必要書類を、第1希望の子どもルームがある区の保健福祉センターこども家庭課に郵送または直接持参も可。利用の可否の通知は、3月下旬発送予定。

5月以降に利用を開始する場合の受付期間は、利用開始を希望する月の前々月の11日～前月の10日(土・日曜日、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

[保健福祉センターこども家庭課](#)

中央 ☎221-2149 [FAX](#)221-2606 花見川 ☎275-6421 [FAX](#)275-6318 稲毛 ☎284-6137 [FAX](#)284-6182

若葉 ☎233-8150 [FAX](#)233-8178 緑 ☎292-8137 [FAX](#)292-8284 美浜 ☎270-3150 [FAX](#)270-3291

## 子どもルームの利用

**利用時間** 通常授業日(平日)＝授業終了～18:00

土曜日・学校行事などの振替休日・長期休業日(平日)＝8:00～18:00  
\*19:00まで延長も可

**月額利用料金** 8,500円(ただし、7月＝10,800円、8月＝11,900円)

別途、おやつ代2,000円、延長加算1,000円。

\*同一世帯で2人目以降は半額(おやつ代・延長加算を除く)。

\*市民税の課税状況により、おやつ代を除く料金が無料または半額となる場合があります。

## 民間の子どもルームもあります

民間の子どもルームは、施設によって開所時間や申し込み方法などが異なります。施設一覧は、[千葉県 民間の子どもルーム](#)